

流域治水協議会 設置状況

令和2年10月26日

国土交通省 中部地方整備局
天竜川上流河川事務所
浜松河川国道事務所
三峰川総合開発工事事務所

第1回流域治水協議会開催概要

- (1) 流域治水プロジェクトについて 1
- (2) 第1回流域治水協議会の開催概要 3
- (3) 流域治水プロジェクト中間とりまとめ（案） 5

(1) 流域治水プロジェクトについて

【背景】

- 令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨や令和2年7月豪雨など近年激甚な水害が頻発
- さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化、頻発化が予測
- このような水害リスク増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要

流域治水プロジェクトを示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが、国土交通省「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」において示される。



流域治水協議会

【目的】

天竜川流域全体で緊急的に実施すべき流域治水の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進

(1) 流域治水プロジェクトについて

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ

② 被害対象を減少させるための対策

③ 被害の軽減・早期復旧・復興

集水域

(雨水貯留機能の拡大)

雨水貯留浸透施設の整備、
田んぼやため池等の高度利用
⇒ 国・市、企業、住民

(リスクの低いエリアへ誘導・ 住まい方の工夫)

土地利用規制、誘導、移転促進
不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融による誘導の検討
⇒ 市、企業、住民

集水域/氾濫域

(氾濫範囲を減らす)

二線堤の整備、自然堤防
の保全
⇒ 国・県・市

氾濫域

(土地のリスク情報の充実)

水害リスク情報の空白地帯解
消、多段型水害リスク情報を
発信
⇒ 国・県

(避難体制を強化する)

長期予測の技術開発、リアル
タイム浸水・決壊把握
⇒ 国・県・市

(経済被害の最小化)

工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定
⇒ 企業、住民

(住まい方の工夫)

不動産取引時の水害リスク情
報提供、金融商品を通じた浸
水対策の促進
⇒ 企業、住民

(被災自治体の支援体制充実)

官民連携によるTEC-FORCE
の体制強化
⇒ 国・企業

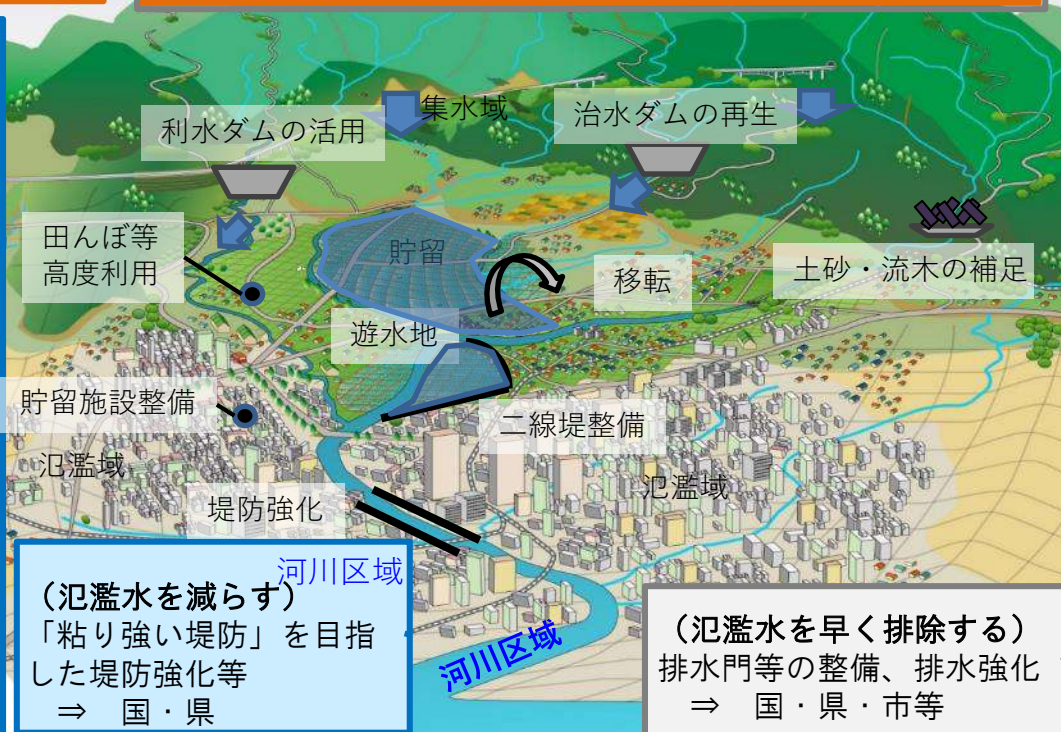
(流水の貯留)河川区域

利水ダム等において
貯留水を事前に放流
し洪水調節に活用
⇒ 国・県・市・
利水者

土地利用と一体と
なった遊水機能の
向上
⇒ 国・県・市

(持続可能な河道の 流下能力の維持・向 上)

河床掘削、引堤、砂
防堰堤、雨水排水施
設等の整備
⇒ 国・県・市



(氾濫水を減らす)

「粘り強い堤防」を目指
した堤防強化等
⇒ 国・県

(氾濫水を早く排除する)

排水門等の整備、排水強化
⇒ 国・県・市等

(2) 流域治水協議会の開催概要

令和2年度 第1回天竜川(下流)流域治水協議会 開催概要



浜松市



磐田市



静岡県



国土交通省

【開催概要】

- 日時: 令和2年9月14日(月) 14:30~15:30
会場: ホテルコンコルド浜松 3階 葵の間
出席: 下記協議会委員参照
議題: (1)天竜川(下流)流域治水協議会の設立について
(2)天竜川(下流)流域治水協議会規約(案)について
(3)天竜川(下流)流域治水プロジェクトイメージ
(4)今後の進め方について

協議会開催状況



【議事概要】

1. 天竜川(下流)流域治水協議会規約(案)について
事務局より規約(案)について説明し、了承された。(9/14施行)
2. 今後の進め方について
事務局より本協議会の今後の進め方について説明し、承認された。
流域治水となれば山地や水田の保水機能といった内容も含まれるため、農林水産、経済産業、他省庁との連携が必要との意見があった。

協議会委員



浜松市長



磐田市長



静岡県
袋井土木事務所長



静岡県
浜松土木事務所長



国土交通省 中部地方整備局
浜松河川国道事務所長



国土交通省 中部地方整備局
河川部
河川計画課長

(2) 流域治水協議会の開催概要

令和2年度 第2回 天竜川上流 流域治水協議会を開催

天竜川上流域全体で緊急的に実施すべき治水対策を、
「天竜川上流 流域治水プロジェクト 中間とりまとめ(案)」として決定。

協議会

日時: 令和2年10月13日(火)14:30~
会場: 伊那市役所1F多目的ホール
出席: 諏訪・上伊那・下伊那圏域の26市町村, 長野県
国土交通省
天竜川上流河川事務所
天竜川ダム統合管理事務所
三峰川総合開発工事事務所



18市町村から市町村長本人が出席



天竜川上流河川事務所長 長野県河川課長 伊那市長(左) 駒ヶ根市長(右)

現地視察

- 流域治水協議会に併せ、市町村長の河川事業への理解を深め、有事の際の連携強化を目的に、現地視察を実施。
- R1東日本台風を受け、市町村からも視察の要望があり、**13名の首長が参加**。



美和ダムにて、ダムの役割・R1の異常洪水時防災操作時の状況等を説明



美和ダム土砂バイパストンネルも視察



R2.7豪雨で被災した三峰川の堤防にて、当時の状況・国土交通省の動き・市町村との連携について説明



多くの市町村長から、熱心なご質問をいただきました

(3) 流域治水プロジェクト中間とりまとめ (案)

1) 天竜川下流

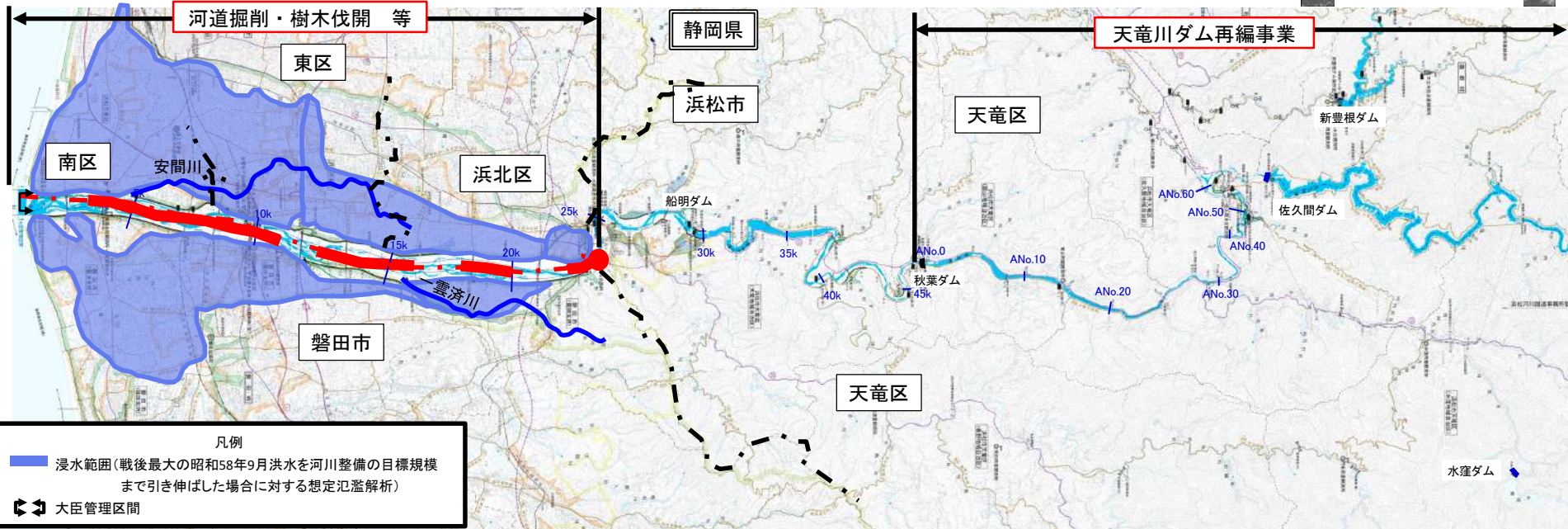
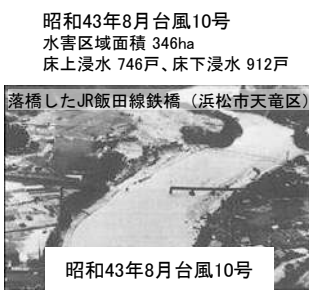
● 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、天竜川(下流)水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大規模の昭和58年9月洪水を上回る洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



■河川における対策
 対策内容 河道掘削、樹木伐開 等
 天竜川ダム再編

■流域における対策のイメージ
 ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 ・土地利用規制・誘導
 ・利水ダム等5ダムにおける事前放流の実施、体制構築 (関係者:国、電源開発(株)など) 等
 ※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策のイメージ
 ・水害リスクの高い区間の監視体制の整備
 ・堤防決壊時の緊急対策シミュレーションの実施
 ・国・県・市が連携した水防訓練の取り組み
 ・要配慮者利用施設管理者等の避難確保計画の作成、訓練の実施の促進
 ・国・県・市が連携したタイムラインの運用
 ・国・県による洪水ハザードマップの作成支援
 ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
 ・洪水予測等のプッシュ型情報提供
 ・住民・教育機関等への防災・減災知識の普及啓発活動 等
 ※今後、関係機関と連携し対策検討



(3) 流域治水プロジェクト中間とりまとめ (案)

2) 天竜川上流

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、天竜川（上流）水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理河川においては、戦後最大の昭和58年9月洪水及び平成18年7月洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

